

釜石がとても身近に感じられたこの一年を振り返って



派遣先	釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属	北九州市危機管理室危機管理課
氏名	長岡 睦美
活動期間	平成 26 年 12 月 1 日～（継続中）
支援活動	被災市街地復興土地区画整理事業支援業務

釜石派遣 2 年度目が終わろうとしている。釜石や他の被災地の復興状況については、あらゆるところからの情報でおおよその形はつかめるのではないかと思う。平成 27 年度の私の業務上の目標値はほぼクリアできた。この 1 年を振り返ってみると、ただ勢いだけでがむしゃらにやってきた気がする。業務内容は人と折衝することによって成果が見えるものであるため、これで良いのか悪いのかなど考える余裕もなく、ただ結果を出すことのみ焦点が当たっていたかもしれない。そのような日々を暖かく受け止めてくれている釜石市のみなさんとの日常が、そのままの活動レポートかもしれないと、いくつかの項目ごとに回想録を思い起こしてみた。

【震災から 5 年】

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災発生。

震災の日から 5 年が過ぎた。例年、この日には追悼式典が行われている。今年は 5 周年追悼式ということもあり、釜石高校で執り行われる式典に参列してみようと思った。日々の業務に追われるなか、原点はやはりここなのだ、私自身が思い返す時期に来ていると感じたからである。

この日前後にテレビ放映された報道特集番組は、当時の様子から現在に至るまで、かなりの情報量であった。当時、傍観者として北九州から見た被災地の街並みが、今、現実に目の前にあるということが何とも不思議に感じられた。目の前にあるもの、それは 5 年経った復興の現場であって、3.11 に起こった出来事の映像とはかけ離れている。

5 年の歳月は復興支援の形をもずいぶん変えることとなった。だからこそ、北九州市で普通にやってきた補償交渉の業務が、今ここで、この時期に活かされているのだが、果たしてそれでよかったのかと思うこともあった。対人折衝をしていくなかで、被災地の人々が経験したであろうさまざまな事柄を、どこまで分かったつもりで接していたのか。式典は、そんな思いも感じながら淡々と時間が過ぎて行った。

■回想その 1

式典会場への車の乗り入れは限られているため、付近の空き地に公用車を止めて歩いていくことにしたが、会場となる釜石高校まで 600m という表示があるにもかかわらず、なかなか高校が現れないので不安になった。住宅街の路地で自転車の荷台から荷物を降ろしているじいちゃんに「釜石高校はこの道でいいですか？」と尋ねてみた。

「釜石高校って、北かね、南かね？」と逆に尋ねられて

「あ、統合されたってことでしたね。うーん、どっちが今の釜石高校でしょうかねえ、よくわかりませんが、追悼式があることになっているところなのですが。」

一瞬、何ともゆっくりとした時間に切り替わったように感じられたが、さらにそれは続くことになった。「あーあ、ちょっと待っぺし。」じいちゃんは会話の途中の手を休めていたせいか、荷物を降ろすのに時間がかかり、あたふたと紐を荷台に巻きつけていた。

「今から連れて行くがら」といって、自転車の後ろについてきなさいというようなしぐさでこちらを見た。「はあ、大丈夫ですよ、方角がわかれば・・・」と言いかけたが、じいちゃんにしては勢いよく自転車を押していったので並んでついていくことにした。

じいちゃんから「どっから来たんだべさ」と聞かれたので、「はい、北九州市です。」と答えたら「北？、九州？」と困ったような顔をされた。

(なんだ北九州、知名度低いやん) と思いながら、

「福岡県です。北九州市は地図で見たら九州の北のほうにあります。」と、かなり適当な説明でやりすごし、話すたびに自転車が止まるので時間が気になりながら数百mを道案内してもらった。

「そこさ、おっきい道路があるべ。渡ったところが高校だべさ。車が来っから気を付けてなあ」お礼を言った後、私が猛ダッシュで走っていくことを予測したかのようなじいちゃんの言葉が耳に優しく残った。

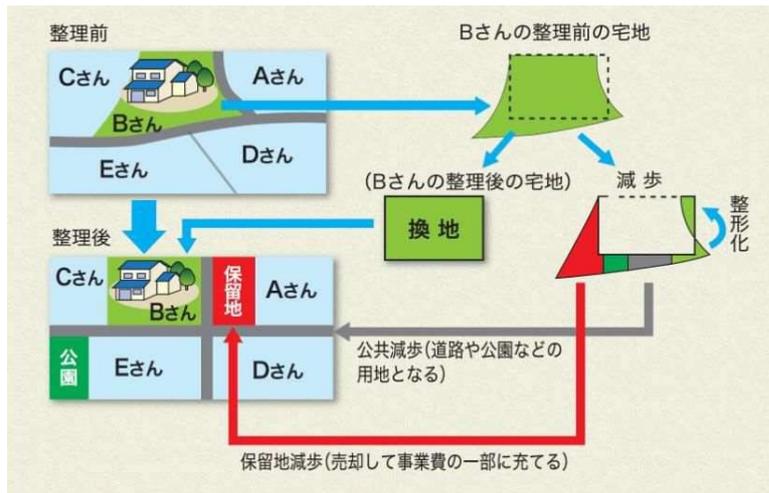
【区画整理事業って土地が減るの？】

釜石市内被災 2 1 地区のうち、区画整理を行っている地区は 4 地区ある。そのうちの平田地区をおもに担当しているが、日々の交渉のなかで地権者はどのように受け止めているのだろうかとなっていた。

「土地は少し市に取られて狭くなるが、その分、きれいな形の土地になり、道路や下水道が完備され、住みやすい街並みができる・・・。」

次ページの表の B さんの宅地を見てもらえばイメージできるし、説明する方もされる方も、納得してお互いに安心するのだが。

もちろん、公共の道路用地や公園も確保するため、公共減歩についても住民のみなさんはおぼろげに理解されているようである。



(出典：かまいし復興レポート)

しかしながら、実際に目の前にある土地を見ると、いろいろな思いをぶつけて来られることが多かった。

■回想その2

家庭菜園で季節の野菜や草花を育てている70代の奥さん。

「あの電柱のとこまでうちの畑だったんだよお。市に取られたべなあ。電柱まで1mはあったよお。でもさ、その分こっち側に土地が増えたって言ってっけどもさ、こっちは1mもないべ！それとさあ、おらハウの土地はあっちとこっちとそれと学校の手前のところにもあったべ。それは、どこさ行ったんだかねえ。」

従前の土地と仮換地が同じ数の筆になることもあるが、そうでない場合もあり、地権者に送られてくる仮換地指定通知には従前地と仮換地の数字および新しい土地の図面しか載っていない。

「この数字のところは学校の手前の土地です。あっちの土地とこっちの土地を合わせて、新しく2つの土地になるようですね。」

「学校の手前の土地はどこさ行ったべか。」

「そこは道路になります。」

「畑も狭くなってえ、あそこの土地も無くなるべか。んーなこった困ったもんだべ。減歩って市は言ってっけども、みーんな取られっぺし。」

畑の周りには新しい仮換地の境界を示す鉾が打ってある。私は靴底のかかとを地面につけてその点を結んでいった。

「ほら、新しい畑はこんな感じです。向うの電柱から1mくらい引っ込んで、形は変わったけど、そんなに狭くないですよ。道路もここから4mですからね。」

「うーん。だから。この道具小屋はあっちさ向けっぺか。えーっ、この小屋も引っ掛かかんの？」

「はい。移設してもらわないといけません。」

図面や説明で納得いただけていると思っていたが、実際、畑に立って新しくなった時点の使い方を一緒にイメージしてみたときに、ようやく本当のご理解を得ることができたのだと思った。

■回想その3

90歳近い老夫婦。新しい仮換地は家を出るとすぐ目の前が道路になるが、建物全体が支障になるわけではなかったので家を取り壊すことはしなかった。

付近はほとんどの建物が支障となるため、もう大半が解体されて、さら地となった地区にポツンと老夫婦の家が残されている。

「ねえちゃん、ここの境界の杭さ、引っこ抜いてぶん投げてやったべ」

※このじいちゃんはいつも私をこう呼んでいる。90歳から見れば、50歳過ぎてもねえち

ゃんなのだ！

「あー、ダメですよ。仮の杭ですけど、これがないと工事をするときにお隣との境界がわからなくなりますから。」

「ホントの境界はここじゃねえんだべ。裏の家が昔っからどんどんどんん塀を押して来っからさあ、ここさ、もう狭くなってさあ横向きに歩がねばなんねえど。」

気持ちはわからないでもないが、仮換地指定を済ませ、測量後の仮杭を打ってあるのだから、仮杭を動かしたところでどうなるものではない。しかし、長年、お隣さんと競り合ってきた当人同士の境界線は、事業主の市が管理している現状においてもまだ、じわじわと小競り合いが続いているかのようにも見えた。

おまけにこの土地はじいちゃんの土地ではなく借地なので、仮換地も親戚筋の大地主さんのものである。老夫婦が長年使っているものの、実際には地主さんから借りた土地でしかない。じいちゃんのじいちゃんくらいの代に口頭で譲り受けたらしいが、登記簿上はそのような経緯が何も表記されていないので、ここの土地柄か、同じような土地の話をつくさん聞く。

【区画整理事業後はどうなるの？】

平田地区の区画整理事業はまちづくりの方向性として主なものを上げると、下平田川沿いの南北方向に9mの生活道路（区画道路）を整備し、すべての宅地が区画道路に接するように配置される。また、道路整備に併せて上下水道施設を完備する。

また、浸水が想定される範囲は『災害危険区域設定エリア』を指定し、この区域内では住宅の利用ができない。

平成27年度は、補償交渉後、契約をして仮移転していただき、建物解体をお願いしてきた。その件数が多かったせいか、先のことを考える余裕もなかったが、年度末に伺った地権者さんがおっしゃっていたことがどうも気にかかる。

■回想その4

「下水道完備たって、受益者負担金は払わねばなんねし、畑に下水道の柵はいらね。」

「区画整理後の土地は、道路や下水道などが整備され、従前の土地よりも評価は上がります。売買の際も条件がよくなりますよ。」一般的な説明をして、あっと思った。

「この土地は災害危険区域に指定されてっぺ。住宅は建てらんねえ。誰も買わない。それと、逆にさ、おめえさんが今言ったようにさ、土地の評価はもちろん上がるべし。そんで、当たり前のように土地の税金さ上げやがんだなあ。家も建てられね土地なんか売れねっつうの。」

税務署への確定申告時期でもあり、申告についてはできるだけわかりやすく説明を済ませたつもりであったが、今後発生する受益者負担金や税務課の資産課税にまで影響があることを今さらながら痛感した。今後はこのような対応にも配慮していかなければならない。

【交流は担当業務以外のところでも】

担当地区での交渉業務を重ねていくうちに、昨年度よりも増しているいろいろな方々との交流が広がっていった。長年、卓球を趣味としていたが、ここ数年はずいぶんラケットを握っていなかったものの、ふとしたことから釜石市で久しぶりに再開することになった。

卓球のコミュニティと地権者さんのご家族や知人などが割と重なっていたこともあって、地域に溶け込む一つの手段として功を奏した形になった。

おまけに、若い頃（この言葉は自分の都合のいいように使い分けている気がするが）のように熱が入り、今では、何と「岩手県」の登録ゼッケンをつけ、釜石市のマスコットキャラクター「かまりん」のマークをあしらったユニフォームまで作ってもらって東北大会や北日本大会にまで参戦している。

とりわけ、岩手県の大会などでは近隣の各市対抗戦になるので、「釜石」を意識して試合に臨んでいる。2年目の参加でもあることから、北上市や奥州市の選手からは「釜石の長岡さん」と覚えてもらえたことも、何か不思議な心地がしている。



左胸にかまりんのロゴマーク入り



試合用のゼッケンは釜石卓球クラブ

【おわりに】

この一年の活動をとおして、釜石がとても身近に感じられた一年を過ごすことができたように思う。冒頭に感じた、被災地のみなさんの気持ちをどこまで理解した交渉ができたか、というもやもやした思いは、このように回想してみてもある程度自分なりに整理ができた。

業務や地域の交流に普通に溶け込んでいるならば、それでよし、でいいじゃないか。

ことさら、被災地支援と意気込まなくても、さまざまな場面でその時々気持ちを共有することができてきたと思えることが一番の成果であったと思う。

今のこの思いを次年度の糧にしてもう少し釜石を眺めて見ることにしよう。

無念！（；´Д`）



派遣先	釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属	北九州市危機管理室危機管理課
氏名	藤本 敦
活動期間	平成 26 年 4 月 25 日～平成 28 年 4 月 24 日
支援活動	漁業集落復興支援

1. 不本意な結果

被災地釜石市に派遣の辞令を受け、妻に2年間の許してもらった後、「派遣期間内で目に見える結果を残してやる」という意気込みと、「自分にできるのか」という不安との間で釜石市復興事業と向き合ってきた日々が、ついこの間のような気がしてならない。派遣当初、住民との言葉の壁や釜石での生活に不慣れな状態の中、膨大な事業を目の前にし、何から手を付けてよいかわからず、暗中模索の中で時間は過ぎていた。半年ほど経ち、釜石での生活に慣れ始めてからは、復興事業を進める責任と被災者の気持ちを実感しながら日々の業務に追われ、気がつくやうに2年間が過ぎていた。それほど釜石での2年間は厳しく、そして早かった。

工事・設計や地元調整などについては、当初から2年、業務を計画的に進めることで、地元や釜石市内部、関係各所（岩手県都市計画課、沿岸広域振興局、三陸国道事務所釜石市維持出張所等）との信頼関係が構築できたと感じている。

当初、「自分の力が通じるのか」という不安感があったが、2年間が終わってみると、同じ地方自治体という行政機関であれば、ある程度力が通じるという自信に変わった。

私が担当した2地区（小白浜、本郷）では、事業当初、平成27年度中の完成予定を地元公表しており、派遣期間中の2年間で完成させ、目に見える結果を残して帰北するという考えでいた。しかしながら、平成27年度中盤には、雲行きが怪しくなり、最終的には両地区の完成を見ることなく、釜石を去る結果となった。

復興事業は、膨大かつ複雑であり、様々なステークホルダーが複雑に絡み合っていて動いている。以下に私が担当した地区を中心に復興事業の一幕を紹介したい。



本郷地区（造成地完成直前）

2. 事業管理上の課題

個々の調整など自らの力で解決できるものについては、自信を持って進めてきたが、中には事業全体に及ぶ調整や社会的な背景により思惑通りに進展しないこともあった。復興事業特有の課題、あるいは釜石市で実施した事業対応面について感じた事項を下記に記載する。

- (1) 設計・施工者への発注方式について
 - (2) ブロック内における地区間調整や慢性的な作業員不足による影響について
- (1) 東日本大震災では、津波による甚大な被害が広範囲に及び、その後の復興事業が沿岸部全域で同時期に実施されることが想定された。そのため、各自治体や国において多様な発注方式を検討する中、釜石市では、独立行政法人都市再生機構（以下UR）（3地区）及び岩手県土地開発公社（3地区）へは業務委託を行い、その他14地区については、北（当初3地区、途中で1地区追加の計4地区）、中央（2地区）南（8地区）の3ブロックに分け、市が直営で管理することが決まった。市直営の14地区では、プロポーザル方式によりブロックごとに設計施工共同提案体を特定し、設計者、施工者ごとに随意契約により進めている。これは、設計の発注と同時進行しながら、工事を発注し、設計施工の進捗を図るというECI方式を活用した事業である。なお、設計、施行共に当初提案体と締結した協定書に基づき、随意契約を行っている。

この方式は、事前に施工者を選定することで、従来のように都度の発注手続きによる遅延リスクを解消したほか、ファストトラッキング効果（早期の工事発注）を実現するという画期的な発注方式である。反面、随意契約により業務受注が約束されるという観点から、受注者側の緊迫感の欠如が露呈したところも否めない。

(2) 各ブロックの設計施工共同提案体は、被災地区を数地区請け負っており、私の担当ブロックでは、造成範囲が狭小な地区が多数あることから、全地区並行して工事を行いつつ、狭小な地区から完了させ、その後造成範囲が大きな地区に力を注ぐ予定であった。

しかしながら、早期に完了が予定されていた狭小な地区において、施工手直しや地元調整に不測の日時を要し、造成工事完了が遅れたことから、未完成地区への作業員配置が計画通りいかないという事態が生じた。

これは、施工者側の人員増加を要請するも、実質的な補完体制の整備が困難な状況であったため、必然的に影響が連鎖する状況にあったと考える。

長引く不況や昨今の公共工事削減から、建設業界の後継者（作業員）不足が取りざたされており、今回のような大規模工事の大量・同時発生に対応する場合には、特に作業員の確保が困難となることは復興事業着手前から想定できていた。

案の定、担当ブロックの共同企業体からは、『作業員が不足している』という状況をよく聞かされていた。

企業も利益確保の必要性があり、作業員不足解消に対応するには、まだまだ実情として官積算との開きが大きいため、社会情勢を鑑み、より適切な契約金額を検討することで解決を図ることも一案であったかと考える。

3. 担当地区の追加

私が所属していた漁業集落復興係は、平成26年度は釜石市南側の漁業集落8地区を3人で担当していたが、平成27年度は技術系職員が1人減となったため、釜石市南側の8地区を2人で担当することとなった。

私の業務は、担当地区数も多く規模も大きいため、釜石市担当係長の配慮により、URへの業務委託によって負担が軽く、早期完成が予定されている花露辺地区を追加で担当してほしいとの要請であった。それにより、平成26年度は3地区（小白浜、本郷、唐丹片岸）の担当であったが、平成27年度は1地区追加され4地区の担当となった。前任の花露辺地区担当者（東海市からの派遣）が事業管理に苦勞している様子を見て少々心配ではあったが、その心配は予想通りとなり、7月完成予定が大幅に遅れることとなった。

しかしながら、URも専属の担当者を配置したことで、目標としていたわかめ収穫の時期（2月）には間に合わせる事ができた。この過程においても様々な調整（地元や市内部、県）の遅延があったため、URの方々には、失礼な言動もあったと思う。

私としては、他の担当地区の平成27年度中の完成が危ぶまれた頃から、花露辺地区だけでも地元の期待に応じて完成させたいという強い想いと、まちづくりの専門集団であるURへの期待があったことから、少々厳しい対応をしたこととお詫びしたい。

前述のとおり、花露辺地区については事業完了させて帰るつもりであったが、結果的には工事の遅れや国との調整に時間を要したため、管理部署への引き継ぎや地元への払い下げ（借地）まで完了す

ることができなかつたことが心残りである。

この花露辺地区については、規模が小さいこともあるが、町内会長のリーダーシップが強く、早期の段階で地区の復興方針の合意形成が図られたこと、さらにURのノウハウを生かすことで、公営住宅、造成、被災跡地の活用含め、他の地区よりも、いち早く復興工事を完了させることができ、その姿をこの目で見ることもできた。

また、各被災地で防潮堤の設置（嵩上げ）が行われる中、町内として、美しい景観が損なわれないように、津波の際は避難することを決め、防潮堤の設置をしないレアケースでの復興を行った地区であったことを補足する。

当初、1地区の追加要請で戸惑いを感じていたが、今となってみればURと業務を行うことや、地区の完成を見届けることができ、貴重な経験であったと感じている。

また、震災当初、花露辺地区を担当していた森田係長ほか、歴代担当者による努力の結果であり、併せて感謝を申し上げたい。



花露辺地区被災跡地における水産業用地整備

4. 考えた結果の事業規模縮小

小白浜地区では他地区に先行し、被災跡地の利活用一環として主に唐丹小中学校の校庭に利用する小白浜地区仮設グラウンドの事業に着手していた。しかしながら、被災跡地の土地買収は、従前住居が存在していた土地についてのみ復興交付金(防災集団移転促進事業)の適用が認められることから、未買収部分については借地での対応となっていた。未買収部分の活用については様々な検討を行ったが、買収の可能性が極めて困難となったことから、整備規模の縮小を説明する必要が生じた。

地権者の方々は、前回のまちづくり協議会（平成26年度末開催）で事業について説明していることもあり、当然に整備が行われると認識している状況であった。ここで事業規模縮小の説明を聞かされたとなると、誰しも憤慨することを想像するのは容易であった。

当然ながら、説明会（小白浜地区仮設グラウンド説明会：平成28年3月4日開催）では厳しい叱責を浴び、また目の前まで詰め寄られた際には殴られることも覚悟したが、結果的には許容していただいた。

後日、お詫びの電話を入れて謝罪したが、逆に「怒りに任せて申し訳ない」という謝罪をいただき、

ますます期待に応えられない無念さが募った。

現在行っている復興では復興交付金による事業進捗が前提であり、今回のような事業存続（縮小）に携わることで、釜石市の一般財源が非常に厳しいことを肌で感じた。その点、北九州市の予算確保は厳しいながらまだ恵まれていることも理解できた。

5. 恥ずかしい最後のまち協



小白浜地区まちづくり協議会・地権者連絡会



小白浜地区東側造成地（着手前）



小白浜地区東側造成地（荒造成後）

悔しさなど様々な感情で涙を堪え切れず、まともな挨拶もできず醜態をさらしてしまった。

客観的に業務を遂行しなければならない立場であるにも係らず、感情を露わにしてしまったことは私にとって不徳の致すところであった。

6. 様々な業務形態で行われる釜石での復興事業

被災地では、短期間で膨大な復興事業を行うため、技術系職員の派遣受け入れや土木建築経験のあ

復興事業では、地元に対し復興の情報を発信する、まちづくり協議会・地権者連絡会や工事に関する情報や遅れを説明する工事連絡会を定期的実施している。

特に印象的であったのは、やはり、規模縮小の説明会の後に行った小白浜地区まちづくり協議会・地権者連絡会（平成 28 年 4 月 13 日）である。

規模縮小の説明会のことを考えると、同地区のまちづくり協議会の実施は不安であったが、自らを奮い立たせ、釜石市最後となるまちづくり協議会に臨んだ。実際には、特に紛糾することなくまちづくり協議会は進行していた。

会の最後に、退任の挨拶をさせていただいたのだが、説明が無事終わった安堵感とともに、予定通り完成することができなかった申し訳なさ、また当初目標としていた造成完了という結果が出せない

る任期付き職員の採用も行われており、平常時の数倍の技術系職員が業務に従事している。しかしながら、職員の増加以上に事業が膨大であり、それでもなお技術系職員が不足する状況にある。そのため、多くの自治体では、発注者を補完するCM方式を採用している。CM方式には、ピュア型方式とアットリスク型方式が存在し、被災市町村の多くがURに事業を委託するアットリスク型CM方式を採用している。その中で釜石市では、下記の3つの形態を複合的に活用する数少ない市町村となる。

- ① 市が直接施行を行っている『ピュア型CM方式+E C I方式（釜石市では設計施工協力型発注方式と呼称）』
- ② 市がURに事業委託し、CM事業者がオープンブックを活用し専門会社へ発注する『アットリスク型CM方式』
- ② 市が岩手県土地開発公社に事業委託し、公社がゼネコンなどに工事発注する、従来の『一般競争入札発注方式』

- ※ CM方式とは、「建設生産・管理システム」の一つであり、発注者の補助者・代行者であるCMR（コンストラクション・マネージャー）が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部又は一部を行うもの。
- ※ ピュア型CM方式とは発注者が工事業者を発注する方式であり、アットリスク型CM方式はCMRが発注した専門工事業者を発注者が確認する方式である。
- ※ E C I方式（設計施工協力型）とは、「アーリー・コントラクター・インボルブメント」の略。設計段階から施工者が参画し、施工の実施を前提として設計に対する技術協力を行うもので、施工者の技術力とノウハウを設計段階から投入することから、設計と施工の不一致を防止し、工期短縮を図れることが大きなメリット。
- ※ 釜石市では、発注者（釜石市）と共同提案体（設計・施工者）で「基本協定書」を交わし、実施設計完了後に施工者と価格交渉（入札行為）し、合意に至った場合には、発注者と工事契約を締結している。

7. ピュア型CM方式で事業を行った感想

特に釜石市の被災地区の多数を占め、また私の担当地区でも採用されていた『ピュア型CM方式+E C I方式（設計施工協力型）』について所見を述べる。

ここでは、管理方式であるピュア型CM方式と発注方式であるE C I方式のそれぞれについて、メリットとデメリットを記載する。

(1) ピュア型CM方式の活用について

【メリット】

- 自治体（釜石市）に技術者が不足しているため、それを補完できる。
- 事務作業の軽減になる。
- 高度な技術力が必要となる判断を行う際に、アドバイスやサポートが受けられる。
- 発注者（釜石市）が行うマネジメント業務（発注・変更などの積算、工事・設計の業務進捗管理、関係機関との調整など）の全部または一部を補助・代行をしてくれる。

【デメリット】

- 従来は、設計者が設計業務に付随する形でアドバイスをしていたが、CM業務として委託契約を行うことから、別途費用がかかる。

下記に、実際に活用した際に感じた個人的な意見を述べる。

【良い点（助かった点）】

- 資料作成など事務作業の手間が大幅に軽減された。
- “川上”業務である復興庁への予算要望などPM的業務支援も行っているため、高度な人的、技術的補完がなされていた。
- 工事の現場立会などを代行してもらうことで、市予算管理等、発注者にしかできない業務に集中できた。
- 最終決定は市の監督員が行う必要があるが、技術的検討をCMRに任せることで工事や設計における方向性が示してもらえた。
- 公社、URなど複数の事業者間において、横並びの調整を任せることができた。
- 土配計画や土量管理など、複数の工事業者や国、県との高度な調整を任せることができた。

【不満な点（物足りない点）】

- 関係する機関が増えることから、情報の共有に手間がかかる。CM内部でも情報共有が図られていないこともあった。
- 事業の工程管理や技術的課題の解決など、行政的な事業経験が乏しい技術者も少なく、行政的判断を導くことに不慣れな場面がある。
- 地方自治根本の流れ、議会や予算などの行政的手続きに精通した技術者がいない。
- CM業務として積算補助を計上しているが、CM内でのチェック機能の不足が見られ、市担当者としてのチェックに時間を要した。
- こちらの依頼する業務の至急性・重要性が伝わっていないこともあり、CMR担当者によって技術的、意識的レベルの差異が散見される。

(2) 工事発注方式（ECI方式）の活用について

【メリット】

- 設計・施工者を事前に公募型プロポーザル方式で決定するため、案件ごとに契約をするも

の、一括発注と同様な効果があり、不調・不落の防止が可能。

- 設計と施工については、別々に契約を行うため、責任の所在が明確になる。
- 設計と施工を分離して発注するため、設計条件の変化や用地取得状況に応じた工事発注が可能となる。また、設計や用地買収が完了した箇所から段階的に施工に着手でき、早い段階で工事発注が可能となる。
- 事業計画や設計状況について、施工者がその経緯や情報を把握しているため、トラブルや手戻りが生じにくい。

【デメリット】

- 事前に落札者が決まっているため（随意契約）、価格競争の概念が薄い。

ECI方式活用についての個人的な意見であるが、前述の『2. 事業管理上の課題』で記載しているため、省略させていただく。

以上、実際に2年間、今まで経験してきたことのない形態で業務を行ってきた。

特に、ピュア型CM方式については、自らで実施した場合と比較して考えたこと、また市の担当者が行ってきた業務の全てを、補助・代行してもらえると期待が大きいことから、どうしても不満点が多くなってしまったことを補足したい。

この不満点についての改善案を以下のように考えた。

○他の自治体でも構わないが、自治体職員経験者（特に事業系、技術系）をCMRとして雇用し、調整役や進捗管理の業務を行わせる。

○自治体職員経験者で行政の官積算に精通する者を積算総括確認者として配置する。

私が考えた改善案について、CM事務所の上層部に口頭で提案したところ、CM事務所としても業務を3年行った結果、さまざまな業務改善を考えているようで、平成28年度から一部の内容について実施する予定であるとのことであった。

また、その他の改善提案として、市と情報共有を密にするため市職務室へのCM所員の配置や監督・検査業務における責任と権限の委譲なども考えているとのことであった。

このような改善策については担当する人物の力量にも左右されると思うが、今後、改善案として考えた内容が有効的に機能するかは、非常に興味深いところであり、平成28年度末に釜石の職員や後任に確認を行ってみたいと思う。

次に、今後のCM業務の活用についてであるが、CM業者選定についてはプロポーザル方式を用いており、発注手続きには非常に労力を要している。また、他の比較事例が少ないため、業務内容に対しての金額の評価が難しい。今回の復興事業では、他市町村も含め、相当件数のCM業務が行われていることから、それらの事例を調査することで実施内容や積算手法の標準化を図ることも、今後可能になってくるのではないと思われる。

例えば、積算工種など（1工種や1代価あたり）で単価を決定することや、協議・調整については、協議・調整に要した時間や解決した課題などによる単価など、発注者側としてわかりやすく、納得がいく積算体系を構築したほうが良い。わかりやすく、納得がいく積算であれば、発注の敷居が低くなり、今後、震災復興等の非常時でなく、あるプロジェクトにおける業務集中が想定される業務などにも活用できるのではないかと考える。

8. 2年間の派遣経験で感じた事

復興事業に関与する釜石市の職員は、市職員と任期付き職員、他都市からの応援派遣で構成される。CM業務で実施する、発注を扱う業務に関しては、民間業務経験者よりも公共団体出身者（経験者）が実施する方が、行政事務への適応性の観点から、釜石市など（派遣先職員）の負担も軽減されると思われる。

また、他都市からの派遣については1年間又は数か月という派遣が多く、行政経験があるとしても各自治体によって若干仕様が異なることから、業務に慣れたところで任期が終了することもある。

しかしながら、北九州市が行っている（釜石では大阪市も複数年行っていた）希望制による複数年（最大3年間）の派遣であれば、業務に慣れた後の期間が長いため、派遣先の釜石市としても助かっているのではないかと思う。

北九州市では釜石市のみならず9人を派遣しているが、他の自治体では複数の派遣先に派遣している自治体もある。派遣方法についても、調整を要する自治体の数が少なくなる点で釜石市としても受け入れやすく、派遣職員としても、派遣元が同じ職員が複数いることは心強く非常に安心である。今後、同時に複数の自治体で災害が起きた際には、派遣元の自治体が一つの自治体を特定して職員を派遣するというルールを全国的に統一することが、双方の負担軽減になるのではと感じた。

釜石市職員として2年間業務に従事する中で、派遣職員として大目に見ていただいた部分もあるが、基本的には通常の職員と同等に扱っていただき、学ぶことが多々あった。釜石市では、異動の期間も北九州市役所の概ね3年よりも長く、職員個々の専門性や技術力は高く、私自身がまだまだ行政職員として未熟であることを痛感させられた。

釜石市と北九州市では自治体の規模が全く異なるため一概に比較できないが、北九州市役所の良いと感じた点を一部記載させていただく。

- ① やる気がある若手が早い段階で昇任可能な試験制度がある。
- ② 技術系の職場の各業務を監理し、サポートする技術監理局がある。
- ③ 毎年度、異動希望調査があることで、現在の希望や状況を伝えることができる。
- ④ 人材育成という観点での研修等が豊富である。

（平成28年度から、釜石市でも一部人事評価制度を導入したとのこと。）

9. 最後に

違う自治体で業務を行ったことや復興事業の業務支援を行うCM方式を経験することで、組織体制

というものは非常に重要であることを再認識させられた。

異なる自治体での長期間の業務に従事し、かつ大規模な復興事業に携わることは貴重な経験であり、生涯忘れることはない。今後、大規模な震災・災害が数十年の間に起きる可能性は極めて高く、私自身が在職中に発生する可能性も十分にある。その際は、この貴重な経験を活かすことができるよう、今後も研鑽を重ねていきたいと思う。

担当地区の完成を見届けることができなかつたことは心残りではあるが、2、30年後の釜石市がどのような『まち』になっているか興味があり、退職後には東北沿岸旅行に訪れたいと思う。

将来的な楽しみもあるが、まずは、釜石市を含め沿岸被災地の一日も早い復旧・復興の知らせを聞けるよう、遠方より心待ちにしている。

釜石市での 2 年目を振り返って



派遣先 釜石市復興推進本部都市整備推進室
 所属 北九州市危機管理室危機管理課
 氏名 保田 隆幸
 活動期間 平成 26 年 4 月 3 日～（継続中）
 支援活動 荒川地区防災集団移転促進事業、大石地区漁業
 集落防災機能強化事業、尾崎白浜地区防災集団
 移転促進事業・漁業集落防災機能強化事業、佐
 須地区漁業集落防災機能強化事業

【荒川地区・佐須地区・尾崎白浜地区】

本年度より造成工事をスタートさせ、色々と勉強となることがありましたが、無事完成させることが出来ました。再建者の方々が住宅着工できる状態となり、復興住宅や自力再建住宅の建設が進んでおります。再建者の中には、住宅メーカーの検討や間取りの検討等をなさっている人や年度内に完成し転居することができる人もいます。一方でもう少し様子を見てからという方もいます。いずれにせよ再建者が将来について前向きに考えられるようになったことが一番だと思っています。

【大石地区】

平成 27 年 3 月 2 日にアイルランドのダブリンで開催地の発表があり、ラグビーワールドカップの開催都市に釜石市が決定しました。また、平成 27 年 7 月 5 日ドイツで開催された世界遺産委員会において、橋野鉄鉱山を構成資産に含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録が決定しました。釜石市の橋野鉄鉱山にある橋野高炉跡は、近代製鉄の父・大島高任の指導により築造された現存する日本最古の洋式高炉跡です。この二つのニュースで 27 年度は大いに盛り上がりました。関心度は低いのですが、東側避難路を整備するための埋蔵文化財調査を実施し、非常に重要な遺跡であるとの結果がでました。

ここで屋形遺跡は、大石漁港南岸に位置し地元では古くから知られていた遺跡で付近には遺跡に関する碑文も建立されている。内容は、縄文時代前期から晩年に至るまでの多量の土器や石器をはじめ、板状土偶、鯨骨製の小刀や石製耳飾りなどが収集されております。縄文時代以外では弥生時代前期～中期にかけての土器片、古代の土師器、羽口や鉄滓、中世～近世にかけての陶磁器類なども含まれる。気候は四季を通じて比較的温暖な太平洋岸式気候を示し、年平均気温は 11℃台である。年間降水量は 1,600～2,000 mm 程で梅雨と台風時期に多いものの、冬季は山間部を除いて目立った降雪はあまり見られない。初夏を中心とした時期には“やませ”の影響を強く受け冷夏となることもある。（屋形遺跡発掘調査報告書 H24,10～11 月現地調査を参考・抜粋）

（平成 26 年度被災地活動レポートの一部抜粋）

という内容をレポートさせていただきましたが、今回調査結果が出たのでレポートしたいと思います。

屋形遺跡は釜石で最も良好に残る遺跡の一つです。唐丹湾を臨む高台に所在し、日当たり、水源、森林、砂浜を有す海岸部と先史時代以降、人間が居住するのに適した場所であったと言えます。屋形遺跡は、今から 5000 年以上前の縄文時代から人々が暮らしていたことが判明しています。

特に状態よく残っていたのは縄文時代前期(約 5500 年前)、後期初頭(約 4000 年前)、弥生時代前期(約 2300 年前)、平安時代(約 1000 年前)の集落で、建物跡や土器などほぼ完璧で残っていました。

また、今回の調査の最大の発見は縄文時代の貝塚です。今回 140 m²発見されていますが、海側までは広がると推定されます。積み重なった貝は最大厚 1.4mにもなります。出土する土器から判断すると約 4000 年前に作られたと考えられます。見つかる貝は現代で採れる貝と大差ないことから、現代の「海のまち」としての原点が大石にあったと言えるでしょう。

貝塚とは貝・魚・動物・木の実等のゴミを集落の一部に廃棄した場所の事です。大量に捨てられた貝は、日本の酸性土壌を中和し、本来残るはずの無い、骨などの有機物を何千年も保管する役目を果たし、通常の遺跡では見つからない重要なものが発見されることがあります。市長と同行した説明会で「貝塚をゴミ捨て場と考えてはいけません。遺棄した場所であると同時に役割を終えた道具類に感謝を込めて納めた場所である。」との大学教授の言葉が非常に印象に残っています。

また、普段土に埋めたものが年月とともに土に還るものが、5000年もの間保管されたているのは、大量に遺棄された貝殻が日本の酸性土壌を緩和させ、保存に適した土壌としてタイムカプセルの働きをしてきた。それが貝塚たるゆえんなのでしょうか。

釜石では貝塚の発掘調査は初であり、出土する骨や角で作られた資料はいずれも釜石初となります。貝塚は調査に時間がかかることから、ほとんど調査されることはありません。また通常の遺跡では見つからない貴重な資料が発見されることが多々あり、その成果によっては国指定史跡になった事例が少なくありません。※(沿岸部で調査されたことのある貝塚のうち5つが国指定史跡)

屋形遺跡で見つかったもので希少な資料は

- ・鹿角で作られた釣り針
- ・イモガイ製ペンダント
- ・イノシシ牙製ペンダント



シカの角で作られた釣り針は、現代の釣り針としても使えるくらい精巧です。まったく同じ形の資料

が大船渡で発見されていることから、同じ文化を持った人々の交流が伺えます。

イモガイ製のペンダントはイモガイ自体がサンゴ礁に生息する貝で、現在でも房総半島でしか、生息確認されておりません。おそらく船による海上交易があったと考えられます。釜石初、おそらく岩手で最古の事例です。

イノシシ牙製ペンダントは、現在三陸沿岸に生息していない大型イノシシの牙で作られています。
(教育委員会のまとめ資料・現地説明会資料の一部抜粋)



破線 (- - -) ⇒ 集落跡

点線 (.....) ⇒ 今回発見された貝塚部分

実線 (—————) ⇒ 貝塚予想範囲

国指定レベルの遺跡が発見され、太古は多くの住民でにぎわっていた。しかし現代では、人々はより文化的に便利な土地へ移住した。古代と現代では、住みよい処の判断基準が真逆になっている。来年度は、遺跡を保存しつつ避難路を建設する予定である。